

統括防火・防災管理者選任（解任）届出書の届出時に係る注意事項

- ① 統括防火・防災管理者の資格を証する書類（防火・防災管理講習修了証等）を、本届出書に添えてください。

（例） 東京消防庁が交付する防火・防災管理講習修了証

<p>第 ○○○○○○○○ 号</p> <p>修了証</p> <p>東消 太郎</p> <p>昭和○○年○月○日生</p> <p>あなたは消防法施行令第3条第1項 第1号の規定による甲種防火管理新規 講習の課程を修了されました。</p> <p>よってこれを証します。</p> <p>平成○○年○月○日</p> <p>23501</p>	<p>第 ○○○○○○○○ 号</p> <p>修了証</p> <p>東消 太郎</p> <p>平成○年○月○日生</p> <p>あなたは消防法施行令第3条第1項 第2号の規定による乙種防火管理講習 の課程を修了されました。</p> <p>よってこれを証します。</p> <p>令和元年 ○月 ○日</p> <p>51041</p>
---	---

※ 一般財団法人日本防火・防災協会や他の消防本部等から防火・防災管理講習修了証を交付された修了証をお持ちの方は、そちらを添えてください。

- ② 各種届出書類は正・副2部持参してください。
正本は消防署（出張所）が受理し、副本は処理した後、受付印を押印してお返しします。
- ③ 届出のために来署される方は、管理権原者（防火管理者）ご本人様でなくてもかまいません。その際は委任状等も不要です。